

2022年 11月 22日

東京都知事 殿

提出者

住 所 東京都八王子市南大沢一丁目1番

氏 名 東京都公立大学法人

理事長 山本 良一



(法人にあっては名称、代表者の氏名
及び主たる事務所の所在地)

地球温暖化対策計画書提出書

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第6条の規定により地球温暖化対策計画書を次のとおり提出します。

事業所の名称	東京都立大学（南大沢キャンパス）	
事業所の所在地	八王子市	
指定番号	0094	
地球温暖化対策計画書	別添のとおり	
検証結果	① 別添のとおり 2 既提出	
連絡先	会社名	東京都公立大学法人
	郵便番号	192-0397
	住所	東京都八王子市南大沢一丁目1番
	所属名	総務部施設課 管理係
	担当者名	高橋 淳一
	電話番号	042-677-3141
	FAX番号	042-677-1099
	メールアドレス	takahashi-junichi@jmj.tmu.ac.jp
備考		
※受付欄		

- 備考 1 ※印の欄には、記入しないこと。
2 「検証結果」欄は、該当する番号を○で囲むこと。
3 条例第5条の9第1項第1号又は第2号に掲げる事項に変更があった場合は、別紙に当該変更のあった旨及び当該変更の内容を記載して、添えること。

2022 年度

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあっては名称）
指定地球温暖化対策事業者	東京都公立大学法人

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称			東京都立大学（南大沢キャンパス）						
事業所の所在地			東京都八王子市南大沢一丁目1番						
業種等	事業の業種	分類番号	081	0_教育_学習支援業		学校教育			
		産業分類名	学校教育						
	事業所の種類	主たる用途	教育						
		用途別内訳	建物の延べ面積 （熱供給事業所にあっては熱供給先面積）		前年度末	161,592	m ²	基準年度	m ²
			事務所	前年度末		m ²	基準年度	m ²	
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度	m ²	
			放送局	前年度末		m ²	基準年度	m ²	
			商業	前年度末		m ²	基準年度	m ²	
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度	m ²	
			教育	前年度末	158,421	m ²	基準年度	m ²	
			医療	前年度末		m ²	基準年度	m ²	
			文化	前年度末		m ²	基準年度	m ²	
			物流	前年度末		m ²	基準年度	m ²	
駐車場	前年度末		3,171	m ²	基準年度	m ²			
	工場その他上記以外	前年度末		m ²	基準年度	m ²			
事業の概要			○高等教育機関 '91年 南大沢へ移転、'05年 首都大学東京を設立、'20年 東京都立大学へ名称変更 ○施設概要 文系・理系の教室・研究室・講堂・図書館・屋内温水プール等、計37棟の建物及び敷地面積の約30％の松木日向緑地よりなる ○学生数・教職員（南大沢キャンパス以外の2キャンパスを含む） 合計 10,209名（学生数 9,059名、教職員 1,150名）						
敷地面積			428,041 m ²						

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1-2) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

[illegible]

(3) 担当部署

計 画 の 担当部署	名 称	総務部施設課
	電 話 番 号 等	042-677-2032
公 表 の 担当部署	名 称	同上
	電 話 番 号 等	同上

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： https://www.tmu.ac.jp
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所： 東京都立大学法人 総務部施設課 管理係
		所在地： 東京都八王子市南大沢一丁目1番
		閲覧可能時間 10時から16時まで（土日、祝日、年末年始は除く）
	冊 子	冊子名： 入手方法：
	そ の 他	アドレス：

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の使用開始年月日	1991 年 4 月 1 日
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

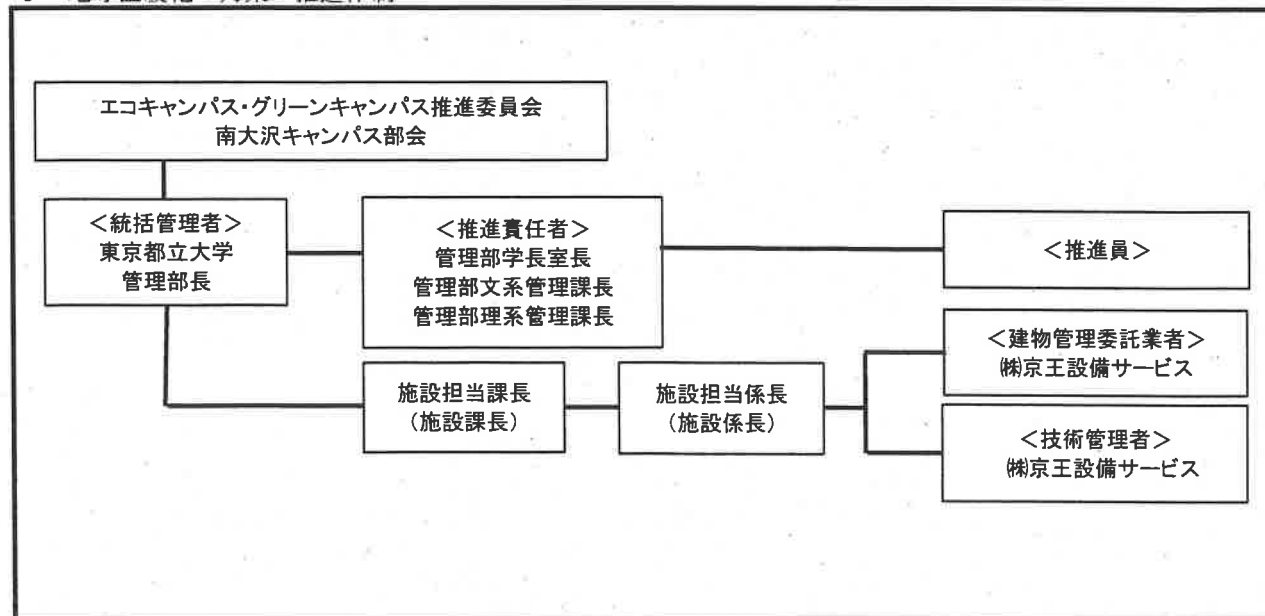
以下の4つの対策により総量削減義務を履行する。

- (1) 管理部門におけるハード対策
- (2) 教職員・学生が一体となったソフト対策
- (3) 大学の特性（研究内容等）を活用した対策
- (4) 教育や研究部門まで広げた対策

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

体育館屋上に太陽光発電設備を設置し、施設内で利用している。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020年度から2024年度まで					
削減目標	特定温室効果ガス	施設整備計画に基づき計画的な設備更新を行なうとともに、教職員及び学生が一体となって運用対策を実施することにより、総量削減義務の27%以上の削減を目指す。				
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排出に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。したがって、節水を行なうことでその他ガスを削減する。 順次、設備更新により節水型便器等を導入しており、トイレの節水対策は実施済みである。				
削減義務の概要	基準排出量	15,419	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I－1	
	排出上限量 （削減義務期間合計）	56,280	t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	27%	

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間		2025年度から	2029年度まで
削減目標	特定温室効果ガス	教職員及び学生の創意工夫により、基準排出量の35%以上を目標とする。 また、必要に応じて、教育研究も対象とする。 さらに、太陽光など再生可能エネルギーの利用量を計画的に増やしていく。	
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	引き続き節水を行なうことで、水道と下水道の使用に伴うCO ₂ の削減を維持する。	

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		10,288	11,023			
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	三ふっ化窒素（NF ₃ ）					
	上水・下水	5	39			
合 計		10,293	11,062			

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	63.7	68.2			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

☒ 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2002年、2003年、2004年 ）
☐ 排出標準原単位を用いる方法	
☐ その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
変更 年 度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2020 年度から 2024 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	15,419	15,419	15,419	15,419	15,419	77,095
	削減義務率 (B)	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	
	排出上限量 (C = $\Sigma A - D$)						56,280
	削減義務量 (D = $\Sigma (A \times B)$)						20,815
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	10,288	11,023				21,311
	排出削減量 (F = A - E)	5,131	4,396				9,527

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増 減 要 因	☐ 削減対策	☐ 床面積の増減	☐ 用途変更
	☐ 設備の増減	☒ その他	
具体的な増減要因	2020年度は、新型コロナウイルスの影響で教職員・学生の大幅な入構制限を行った事により、エネルギー使用量が大幅減となった。一方、継続的な省エネ対策にも係わらず本年度の特定温室効果ガスの排出量は 2019年度と比べても微増である。具体的には電気使用量は数%減であったが、都市ガス使用量が 2割増となった。この理由として、以下の要因がある。 【通年要因】教室等での空調運転時に機械的に外気取入れをしている場合でも、出入口の扉を開放として室内空気の入替を促進させている事による負荷の増大。 【単発要因】講堂が夏・冬 2回、ワクチン接種会場になり、次の理由で負荷が増加した。①接種会場になっている期間中、ワクチンのフリーザーを24時間稼働させた。②接種前後の待機場所に講堂の席が使われたため、期間中の接種時間帯は講堂の空調を運転し続けた。③ワクチン警備のため、講堂照明を一部終日点灯させた。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 NO	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
			【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】		
1	130200	13_空気調和設備の効率管理	個別・中央管理方式、空調機の更新	2008～2013年度	
2	120100	12_燃焼設備の管理	冷温水発生機の更新	2009～2013年度	
3	120500	12_熱搬送設備の運転管理	冷温水ポンプの更新	2009～2013年度	
4	110200	11_主要設備等の保全管理	冷却塔の更新	2009～2013年度	
5	120100	12_燃焼設備の管理	ボイラ設備の更新	2010～2011年度	
6	150200	15_照明設備の運用管理	高効率照明器具への更新	2010～2013年度	
7	150200	15_照明設備の運用管理	高輝度誘導灯への更新	2011年度	
8	160200	16_建物の省エネルギー	遮熱フィルムの貼付	2014年度	
9	160100	16_昇降機の運転管理	昇降機の更新	2017～2020年度	
10	150200	15_照明設備の運用管理	舞台照明の更新（講堂小ホール）	2019年度	
11	150100	15_受変電設備の管理	受変電設備の更新（1・2号館、講堂）	2020～2021年度	
12	130100	13_空気調和の管理	空調設備の更新（体育館、サークル棟他）	2020～2021年度	
13	150100	15_受変電設備の管理	受変電設備の更新（図書館他 6棟）	2020～2021年度	
14	130100	13_空気調和の管理	空調設備の更新（6号館、12号館）	2021年度	
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 NO	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
17					
18					
19					
20					
			(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)		
71	190100	再生可能エネルギーの設備導入	太陽光発電の導入	2010年度	
72					
73					
			【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】		
81					
82					
83					
			【排出量取引の計画及び実施の状況】		
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

（1）省エネルギーの推進

- ・ 法人内にエコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会を設け、マネジメント体制を整備（各キャンパスに同部会を設置）
- ・ 各キャンパスで年度毎に実施計画を策定し、組織的かつ計画的な省エネルギーを推進

（2）施設整備計画に基づく設備更新

計画的に施設整備工事を実施し、省エネルギー性の高い機器に更新することにより、ハード面から省エネルギーに取り組んだ。

（3）教職員・学生が一体となったソフト対策の実施

2021年度は、夏季におけるピークカット対策として不在時の消灯、照明の間引き、冷房温度の適正管理、空調の一時停止などに取り組み、目標を達成した。また、冬季にも節電の取組について周知するとともに消灯、照明の間引き、暖房温度の適正管理を実施した。

そのほかの期間も、年間を通じて消灯等の節電及びポスターによる啓発活動などの対策を実行し、省エネルギー活動に努めた。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

9 総量削減義務の第3計画期間履行状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(2) 削減義務期間

2020 年度から	2024 年度まで
-----------	-----------

(3) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(4) 各年度の削減義務履行状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		義務開始 の前年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務 期間合計
決定及び 予定の量	基準排出量 (A)		15,419	15,419	15,419	15,419	15,419	77,095
	削減義務率 (B)		27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	
	排出上限量 (C=ΣA-D)							56,280
	削減義務量 (D=Σ(A×B))							20,815
実績	特定温室効果 ガス排出量 (E)		10,288	11,023				21,311
	排出削減量 (F= A - E)		5,131	4,396				9,527
その他ガス削減量 の義務充当量 (G)								
振替可能削減量の 義務充当量 (H)								
超過削減量の 発行量 (I)								
取引を加味した 排出削減量 (J=F+G+H-I)			5,131	4,396				9,527
超過削減量 発行可能量			968	1,201				

残りの削減義務期間における排出上限量	34,969 t（二酸化炭素換算）
--------------------	-------------------

前年度排出量を維持したときの残りの削減義務期間における排出量	33,069 t.（二酸化炭素換算）
前年度排出量を維持したときに削減義務量に不足する削減量	t（二酸化炭素換算）
前年度排出量を維持したときに移転又は次の削減 計画期間における義務充当（バンキング）が可能な削減量	1,900 t（二酸化炭素換算）

備考「取引を加味した排出削減量」とは、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第5条の11第1項に規定する算定排出削減量をいう。

10 削減義務の履行に係る措置（その他ガス排出量の削減及び排出量取引を含む。）の計画及び実施状況

対策 No	対 策 の 区 分		対 策 の 名 称	削減効果の推計 (一年度当たり) 削減量 (t)	削減率 (%)	実 施 時 期	削 減 効 果 の 推 計 (t)					
	区 分 番 号	区 分 名 称					2019	2020	2021	2022	2023	2024
			【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】									
1	130200	13_空気調和設備の効率管理	個別・中央管理方式、空調機の更新			2008～2013年 度						
2	120100	12_燃焼設備の管理	冷暖水発生機の更新			2009～2013年 度						
3	120500	12_熱搬送設備の運転管理	冷暖水ポンプの更新			2009～2013年 度						
4	110200	11_主要設備等の保全管理	冷却塔の更新			2009～2013年 度						
5	120100	12_燃焼設備の管理	ボイラ設備の更新			2010～2011年 度						
6	150200	15_照明設備の運用管理	高効率照明器具への更新			2010～2013年 度						
7	150200	15_照明設備の運用管理	高輝度誘導灯への更新			2011年度						
8	160200	16_建物の省エネルギー	遮熱フィルムの貼付			2014年度						
9	160100	16_昇降機の運転管理	昇降機の更新			2017～2020年 度						
10	150200	15_照明設備の運用管理	舞台照明の更新（講堂小ホール）			2019年度						
11	150100	15_受変電設備の管理	受変電設備の更新（1・2号館、講堂）			2020～2021年 度						
12	130100	13_空気調和の管理	空調設備の更新（体育館、サークル棟 他）			2020～2021年 度						
13	150100	15_受変電設備の管理	受変電設備の更新（図書館他 6棟）			2020～2021年 度						
14	130100	13_空気調和の管理	空調設備の更新（6号館、12号館）			2021年度						
15												
16												
17												
18												
19												
20												
			(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)									
71	190100	19_再生可能エネルギーの設備導入	太陽光発電の導入			2010年度						

10 削減義務の履行に係る措置（その他ガス排出量の削減及び排出量取引を含む。）の計画及び実施状況

対策 No	対策の区分		対策の名称	削減効果の推計 （一年度当たり）		実施 時期	削減効果の推計（t）					
	区分 番号	区分名称		削減量 （t）	削減率 （％）		2019	2020	2021	2022	2023	2024
72												
73												
			【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】									
81												
82												
83												
			【排出量取引の計画及び実施の状況】									
91												
92												
93												
特定温室効果ガス排出量の削減効果の推計の合計												
その他ガス排出量の削減効果の推計の合計												
排出量取引による取得量の合計												
削減効果の推計及び排出量取引による取得量の合計												
対策以外の要因による排出量の減少量の推計（基準排出量比）												
取引を意味した排出削減量								5,131	4,396			
前年度排出量を維持したときと比較した追加的対策による削減効果							対策以外の要因による排出量の減少量（前年度排出量比）		合計			
排出量の削減量の推計												
備考「取引を加味した排出削減量」とは、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第5条の1第1項に規定する算定排出削減量をいう。												
前年度排出量を維持したときに削減義務量に不足する削減量												

11 統括管理者及び技術管理者の氏名等

(1) 統括管理者

氏	名	西原 睦		
会	社	名	東京都公立大学法人	
所	属	名	東京都立大学管理部長	
連絡先	電 話 番 号	042-677-3150		
	電子メールアドレス	nishihara-mutsumi@jmj.tmu.ac.jp		
地球温暖化対策計画書の作成等に関する講習会修了番号			受 講 日	

(2) 技術管理者

氏	名	田村 俊裕		
会	社	名	株式会社 京王設備サービス	
所	属	名	東京都立大学事業所	
連絡先	電 話 番 号	042-677-2018		
	電子メールアドレス	ksv-shutodai@keio-setsubi.co.jp		
資 格 要 件 の 名 称		エネルギー管理士	取得年月日	2019年4月12日
地球温暖化対策計画書の作成等に関する講習会修了番号			受 講 日	

(技術管理者を都の登録事業者へ外部委託した場合のみ、次の欄にも記入すること。)

都 登 録 番 号		登 録 日 (更新日)	
-----------	--	----------------	--

12 添付する書類

2021年度特定温室効果ガス排出量算定報告書	△別紙 () のとおり
2021年度その他ガス排出量算定報告書	△別紙 () のとおり
点検表	△別紙 () のとおり
検証結果報告書を含む検証書類一式	△別紙 () のとおり
	△別紙 () のとおり
	△別紙 () のとおり

備考 △印の欄には、計画書に添付する各別紙に一連番号を付けた上、該当する別紙の番号を記入すること。